

平成 30 年度のブランド推進体制について

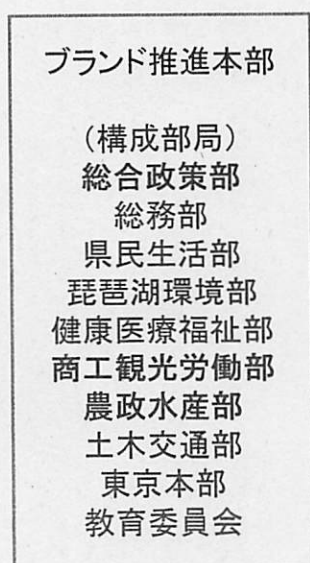
○県では、ブランド推進本部において、情報発信拠点のあり方等の検討や、ブランド推進の連携を図ってきた。

○「ここ滋賀」を開設し、さらにブランド推進を強化するため、平成 30 年度からは、「ここ滋賀推進監」を設置。

〔※平成 30 年 4 月 1 日より「ここ滋賀推進監（総合政策部次長、理事（観光交流局長事務取扱）、農政水産部次長）」を設置。
くここ滋賀推進監は、「ブランド施策の推進」および「ここ滋賀」に関する事務を掌理〕

○商工観光労働部や農政水産部等を中心とした個別ブランドの磨き上げ、総合政策部を中心とした滋賀の魅力発信を効果的に組み合わせながら、全庁を挙げてブランド推進を図る。

【昨年度まで】



ブランド推進に関わり
が深い部局が核となり、
より効果的に取り組み
を進める。

【今年度から】

